

## 質問回答書

令和7年11月4日

質問者及びプロポーザル参加希望者様

学校徴収金集金システム導入及び運用保守業務において、下記のとおり質問がありましたので回答します。

なお、いただきました質問は、原文のまま転記しています。

回答			
番号	【分類】	【質疑事項】	【回答】
1	実施要領 6(5)ア②	「複数ページに渡る書類はそれぞれの書類ごとにホチキス等で綴じた簡易製本にすること。」とございますが、提案書の作成ページについて枚数制限はございますか。	枚数制限はありません。
2	実施要領 6(8)	「サービス提供期間を令和9年4月1日から令和14年3月31日とした場合のシステム利用に係る総額を記載すること」とありますが、こちらは業務提案書の任意のページに記載する形でしょうか？	お見込のとおり、業務提案書の任意のページに記載をお願いします。
3	実施要領 7(3)④	「プレゼンテーションは提案書により行い、追加資料の配布は認めない。」とありますが、提案書の内容を変えず、順番を再構成することも認められないでしょうか？	提案書提出後に、提出された提案書に手を加えることは認められません。プレゼンテーション内において、内容説明の順序を任意に変更していただくことは可能です。
4	仕様書 5(1)	「保護者からの集金は口座振替を想定しており」とありますが、全国の金融機関を指定できる方法であれば、口座振替でなくても仕様を満たすと理解してよいでしょうか？	仕様書5(1)の「他の決済方法がある場合」については、口座振替よりも保護者、学校において利便性が高いと考えられる決済方法があれば提案可能です。その内容については、審査において評価することとなります。金融機関の登録については、仕様書6(4)のとおりです。
5	仕様書 6(2)ウ	「IPアドレスによって接続制限をかけられること。」とございますが、どのようなリスクへの対策でしょうか。また、代替案での提案は可能でしょうか。	市の教育ネットワーク外のPC等によるアクセスを防止し、情報漏洩などのリスクを回避するための対策となります。同等またはそれ以上のセキュリティレベルを確保できる場合は代替案での提案も可能とします。
6	仕様書 6(4)カ	「口座登録状況については、学校管理画面による確認が可能であること。」とありますが、口座振替を提供しない場合は本仕様は不要と認識して良いでしょうか？	お見込のとおりです。
7	仕様書 6(5)ア	口座振替以外の決済方法を提示する場合、「振替日」を「決済日」と読み替えて問題ないでしょうか？	問題ありません。
8	仕様書 6(7)ウ	「未納後の追加徴収分について、学校にて振替結果ステータスを手動で更新し、消込管理ができること。」とありますが、再請求により未払ユーザーにのみ再請求ができ、当該請求の支払い状況が見えることは、消込管理が備えられていると考えていますが、相違ないでしょうか？	相違ありません。